

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和3年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	林務部森林づくり推進課 鳥獣対策・ジビエ振興室
指定管理者	一般社団法人 長野県猟友会

1 施設名等

施設名	長野県営総合射撃場	住所 電話 ホームページ	上伊那郡辰野町大字沢底字山寺山 0266-43-3322 http://www.keneishajou.jp/
-----	-----------	--------------------	--

2 施設の概要

設置年月	平成6年6月	根拠条例等	長野県営総合射撃場条例
設置目的	猟銃の適正な取扱いの習得及び射撃技術の向上を図ることにより、狩猟による事故を防止し、県民の安全に寄与することを目的として、射撃の実技訓練の場を提供するため。		
施設内容	管理研修棟 1棟 (大研修室、小研修室、ロッカー、事務室) クレー射撃場 2面 (シングルトラップ、ダブルトラップ) スキート射撃場 2面 (うち1面はラビット併設) ライフル射撃場 1面 (100m) 空気銃射撃場 1棟		
利用料金	入場料:500円(別途クレー代等が必要)		
開所日	毎年4月1日～11月30日、毎週 月・火曜日休業		
開所時間	8:30～17:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	社団法人 長野県猟友会
平成18～23年度	指定管理	社団法人 長野県猟友会

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般社団法人 長野県猟友会	指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:1)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和2年度(A)	令和1年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
0千円	0千円	0千円	
		増減理由	

6 指定管理者が行う業務

①施設及び設備の維持管理に関する業務 ②長野県営総合射撃場の利用の許可に関する業務 ③長野県営総合射撃場の利用に係る料金に関する業務 ④上記①から③までに掲げる業務に付帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数】

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	267	0	320	364	507	531	875	478	0	0	0	0	3,342
令和1年度(B)	559	540	657	410	422	587	960	531	0	0	0	0	4,414
(A)/(B)	47.8	0.0	48.7	88.8	120.1	90.5	91.1	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.7
増減要因等	コロナ禍における自主休業により減少となった。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和2年度(A)	114	0	158	182	245	242	345	385	0	0	0	0	1,671
令和1年度(B)	280	270	329	205	211	294	480	266	0	0	0	0	2,333
(A)/(B)	40.8	0.0	48.1	88.8	116.1	82.5	71.9	145.0	0.0	0.0	0.0	0.0	71.6
増減要因等	コロナ禍における自主休業により減少となった。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和2年度(A):143日 令和1年度(B):176日	令和2年度(A):8:30～17:00 令和1年度(A):8:30～17:00	無	

(様式2)

(5) サービス向上のため実施した内容

①職員研修の実施(個人情報の取扱い、各種施設取扱い) ②ホームページを利用した予約状況等の情報提供を実施 ③管理研修棟内の掲示板による予約状況、射撃大会及び講習会等の開催についての情報提供を実施 ④利用者及び関係団体への各種案内やパンフレットの配布を実施 ⑤軽食、狩猟関係用品等の販売 ⑥教習射撃及びライフル銃の所持許可の新規取得者を対象にした講習会の実施

(6) その他実施した取組内容

①自主的に設置したテラスの周辺に葎(よしず)などの日除け対策を行った。 ②職員などにより、定期的に射撃場までの道路の草刈り、花の植栽等管理棟周辺の環境美化を行った。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

施設内及び周辺の環境整備が的確に行われていることや、従業員の対応の良さから、利用者からは、満足度が高い評価を得ている射撃場と言われている。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営ができた。	協定書に基づき、年度当初の事業計画に沿った管理運営を実施したと認められる。	B
平等な利用の確保	利用予約は先着順で受け付ける等、平等な利用を確保することができた。	利用者に対して平等な利用確保を行ったと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	閉場中に技能講習、教習射撃及び新規のライフル銃所持許可者への講習会を実施し、利用者から感謝されるとともに、狩猟者確保の取組に繋がった。	銃砲所持許可のための射撃講習等を閉場日にも開催するなど利用者の利便性向上を図るための柔軟な対応が確認できるとともに、利用者に対するきめ細やかな対応により、銃猟者確保に寄与したと認められる。	B
自主事業	計画書に基づく自主事業を実施することができた。	施設の設置目的を踏まえた取組であるとともに、利用者の視点で創意工夫された自主事業が実施されている。	B
職員・管理体制	事業計画に基づく職員配置を行った。 (非常勤職員:9名)(事務局4名、従業員5名)	事業計画に基づいた職員配置が行われている。	B
収支状況	収入19,284千円に対し、支出は19,261千円であり、23千円の黒字であった。 小規模な修繕、射撃場までのアクセス道路や施設周辺、フィールド内の草刈等を職員で行う等、経費削減に努めた。	利用者の視点に立った施設の適切な管理運営及び経営努力がみられる。	B
総合評価	遠距離からの利用者の要望に応えるため、昼食時にクレー射撃ができるようにしたり、技能講習、教習射撃等の講習会を閉場日に実施することにより、利用者の利便性を向上させることができた。 長野県営総合射撃場管理運営委員会のメンバー等により、施設内の排水溝の清掃、施設周辺の草刈りを定期的に行うなど、大雨等に備えた取り組みを行った。 事故・違反防止のための講習会などの開催に合わせて、猟銃の疑似体験装置を一般の方に利用していただくことで、狩猟に対する理解を深めていただく取り組みを行った。	利用者が減少したが、経費節減や自主事業に努めたことにより、昨年度同様、堅実な管理運営がなされ、利用者の視点に立った柔軟な対応が評価できる。今後も利用者に快適かつ安全に利用していただける管理運営に期待する。	B

<評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	施設、設備の老朽化が進んでいるため、指定管理者が営業上やむを得ず行う修繕費が年々増加しているため、県による根本的な修繕等が必要である。	建設から20年以上経過し、設備の老朽化が認められることから、計画的な維持補修を進めていく。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:令和1年11月18日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
・職員研修を取り入れ、目的達成の努力がうかがえる。 ・利用者の協力を得ながら、環境整備が行われている。 ・射撃講習、技能講習等を閉場日に開催しており、利用者の利便性向上を図るため、柔軟な対応を心がけている。 ・従業員の接客態度が徹底されており、きめ細かな対応がなされている。 ・利用者、地域、行政の協力を得ながら運営されており、利用者の視点に立った柔軟な対応が評価できる。	・特に無し	・特に無し